

滋賀県立日野高等学校

福祉健康系列生徒への 「介護員養成研修」について

①学校関連情報

(1) 学校の名称・住所

日野高等学校のホームページを参照してください。

(2) 養成研修の理念・学則

別添資料（様式第3号）を参照してください。

(3) 研修施設、設備

別添資料（様式第6号、第10号）を参照してください。

(4) 日野高等学校の沿革

日野高等学校のホームページを参照してください。

②研修の概要

(1) 養成研修の対象者

別添資料（様式第3号）を参照してください。

(2) 研修のスケジュール（日程・期間・時間数）

別添資料（様式第4号-1）を参照してください。

(3) 研修の定員、指導者

別添資料（様式第3号、第4号-1）を参照してください。

(4) 研修までの流れ（募集や申込み）

別添資料（様式第3号）を参照してください。

(5) 研修に必要な費用

別添資料（様式第3号）を参照してください。

(6) 研修に当たっての留意事項・研修の特徴・受講者へのメッセージ

留意事項 …… 学校の中での研修が大半ですが、実際の介護施設で実習を行います。いい加減な気持ちや態度では実際の介護が必要な高齢者の権利を侵すことにもなります。その場合には養成研修を中止いたします。真剣な態度で研修に臨んで下さい。

研修の特徴 …… 他の養成機関と異なり、本校での研修は「学校の授業」を中心として行います。従って教科書も授業で使うもので養成にかかる費用が施設実習や外部講師の謝礼程度で、非常に安価に行えます。

メッセージ …… 福祉に対する社会的な要請は年々、大きくなっています。特に介護を支える人材は専門的な知識や技術を備えた人物が不足しています。その社会的なニーズに応えるのがこの研修です。仕事に就かなくても、これからの日常生活や仕事の中で、必ず役に立つのが「福祉の知識や技術」です。日野高校で一緒に福祉を学びませんか？

(7) 研修課程の責任者

別添資料（様式第3号）を参照してください。

③研修のカリキュラム

(1) 科目別のシラバス

別添資料（様式第4号-2）を参照してください。

(2) 科目別担当者

別添資料（様式第4号-1）を参照してください。

(3) 各科目の特徴

別添資料（様式第4号-2）を参照してください。

(4) 修了評価の方法、評価者、再履修等の基準

別添資料（様式第11号）を参照してください。

④実習施設

(1) 協力していただく実習機関の名称や住所など

別添資料（様式第6号）を参照してください。

(2) 協力していただく実習機関の概要

実習を行う施設は介護老人福祉施設または介護老人保健施設です。つまり、自宅で介護を受けることが困難な高齢者が自宅を離れ、自分の住まいとして生活されている場が実習施設です。

各施設の介護保険事業等の詳細はそれぞれの施設や法人のホームページを参照して下さい。

(3) 協力していただく実習機関の実習担当者

別添資料（様式第6号）を参照してください。

(4) 実習のプログラム内容やその特徴

別添資料（様式第4号-2）を参照してください。

(5) 実習中の指導体制や内容

別添資料（様式第4号-2）を参照してください。

(6) 協力していただく実習機関における延べ人数

| | 白寿荘 | もみじ | 万葉の里 | リスタあ すなる | ケアセンタ ー蒲生野 | スキナヴ イラ水口 |
|---------|-----|-----|------|-------------|---------------|--------------|
| 平成28年度 | 10人 | 8人 | 4人 | 6人 | 6人 | 6人 |
| これまでの累積 | 41人 | 33人 | 16人 | 24人 | 21人 | 21人 |

⑤ 講師情報

(1) 講師の名前・略歴・現職・資格等

- 村元研二 …… 滋賀県立長浜高等学校福祉科で福祉科教員となる。現在は滋賀県立日野高等学校で勤務。有する資格は高一種福祉の教員免許。
- 北岡明子 …… 大学卒業後、本校で特別支援教育の支援員として勤務する。その後、県立八幡商業高等学校で商業科の授業を担当。現在は滋賀県立日野高等学校で勤務。有する資格は高一種商業の教員免許。
- 加藤いづみ …… 福祉系大学で社会福祉と教職を専攻した。有する資格は高一種福祉の教員免許。
- 林井利子 …… 専門学校卒業後、病院の看護師として勤務。滋賀県立日野高等学校で勤務し、退職。有する資格は看護師免許。
- 東 弘志 …… 現在、日野記念病院にてリハビリテーションの専門職として勤務。有する資格は理学療法士。

⑥ 実績情報

(1) 過去の研修実施回数

4回

(2) 研修延べ参加人数

152人

⑦ 連絡先

(1) 申込み・資料請求先

別添資料（様式第3号）を参照してください。

(2) 学校の苦情対応者名・役職・連絡先

別添資料（様式第3号）を参照してください。

（様式第3号）

学

則

| | |
|---------------------|--|
| ① 申請者の住所・事業者名、電話 | 〒529-1642 滋賀県蒲生郡日野町上野田150 滋賀県立日野高等学校 TEL: 0748-52-1200 |
| ② 県内の事業所の住所・事業所名、電話 | 〒 同上 ※申し込み・資料請求先 |

| | |
|---|--|
| ③ 指定を受ける 研修事業の名称 | 日野高等学校介護職員初任者研修（通学） |
| ④ 研修課程および 学習方法 | 介護職員初任者研修課程 ・通学方法 |
| ⑤ 開講の目的 | 福祉健康系列生徒の福祉に関する学習の深化と資格取得 |
| ⑥ 指令年月日 等（記入は通知 後） | 平成29年 3月24日 滋賀県指令介保第421号 |
| ⑦ 受講資格 | 滋賀県立日野高等学校福祉健康系列の第二学年の生徒 |
| ⑧ 定員 | 42名 |
| ⑨ 募集・研修 期間 | （募集）平成29年 4月10日 ～ 平成29年 4月11日 （研修）平成29年 4月12日 ～ 平成30年 3月31日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。 |
| ⑩ 研修カリキ ュラム | カリキュラム日程表（様式第4号-1） 研修区分表（様式第4号-2）を参照 |
| ⑪ 研修会場の 名称、住所 ・講義 ・演習 | 〒 申請者の住所・事業所名と同じ |
| ⑫ 実習施設の 名称等 | 実施する（実習施設利用計画書 様式第6号 参照） |
| ⑬ 使用テキス トおよび通信添 削課題（出版社 と名称等） | テキスト 社会福祉基礎（実教出版）、介護福祉基礎（実教出版） 生活支援技術（実教出版） |
| ⑭ 受講手続き および本人確認 の方法（選考方 法含む） | 入学時の提出書類により本人確認を行い、本校の入学試験の合否により選考する。 |
| ⑮ 受講料、テ キスト代等およ び支払い方法 （受講料補助制 | 受講料は授業の中での養成のため、不要。 但し、施設実習および外部講師に係る謝礼を学年費より徴収する。 テキスト代は2年次の他の教科書と一緒に購入する。教科書代は次の通り（税込み）。社会福祉基礎（790円）、介護福祉基礎（650円）、 |

| | |
|------------------------|--|
| 度含む。) | 生活支援技術（710円）。 |
| ⑯ 解約条件および返金の有無等 | 養成中に中途退学した場合は養成を中止（解約）とする。その際の返金は無し。 |
| ⑰ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準 | 各授業に出席しなかった場合または各授業の20分を経過した場合の遅刻・早退は欠課とする。また、2年次の福祉専門科目のすべてを履修することを認定の要件とする。施設実習を行った場合の実習指導者や学校の教員の指示を守れない場合には受講を取り消すこともある。 |
| ⑱ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準 | 認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 評価方法と合格基準：様式第11号参照 |
| ⑲ 補講の方法および補講料 | 補講が必要な場合には養成期間内に実施する。その場合の補講料は不要とする。 |
| ⑳ 募集の広報の方法 | 募集については1年次内に授業の中で説明する。中学校等に対してはホームページや説明会などを通じて広報する。 ※広報は指定を受けてから行うこと。 |
| ㉑ 情報公開の方法(ホームページアドレス等) | 滋賀県立日野高等学校のホームページで情報公開する。 ホームページアドレスは http://www.hino-h.shiga-cc.ed.jp |
| ㉒ 受講者の個人情報取扱 | 個人情報保護規程作成の有無（有） なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載される。 |
| ㉓ 受講中の事故等についての対応 | 授業の中での養成のため、授業に準じ、当該の保険や制度を適用する。 |
| ㉔ 研修責任者名と役職 | 校 長 吉 澤 松 美 |
| ㉕ 課程編成責任者名と役職 | 福祉科主任 村 元 研 二 |
| ㉖ 情報開示責任者名、役職および連絡先 | 福祉科主任 村 元 研 二 |
| ㉗ 苦情相談担当者名、役職および連絡先 | 【事業者】 福祉科主任 村 元 研 二 【事業所】 |

| | |
|------------------|------------|
| | 福祉科主任 村元研二 |
| ㊸ 事業所の研修担当者名と連絡先 | 福祉科主任 村元研二 |
| ㊹ その他研修に関する事項 | |

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。

※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事項があれば記入すること。（求職者支援訓練等を含む。）

(様式第4号-1)

カリキュラム日程表

○研修全体の期間：平成29年4月12日～平成30年3月31日)

平成29年3月7日作成

| 研修日時 | | 時間 (h) | 科目番号 教科番号・教科名 | 講師名 | 講師要件 資格 |
|------|------------|-----------|---------------------------|------------|------------|
| 月日 | 曜 時分～時分 | | | | |
| 4月 | | | 開校式 | 村元研二 | 高校教員 |
| 一学期 | | 3 | 1 (1) 多様なサービスの理解 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 3 | 1 (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 一学期 | | 3 | 2 (1) 人権と尊厳を支える介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 4 | 2 (2) 自立に向けた介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 2 | 2 (3) 人権に関する基礎知識 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 一学期 | | 2 | 3 (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 2 | 3 (2) 介護職の職業倫理 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 一学期 | | 3 | 5 (1) 介護におけるコミュニケーション | 村元研二 | 高校教員 |
| | | 3 | 5 (2) 介護におけるチームのコミュニケーション | 村元研二 | 高校教員 |
| 一学期 | | 3 | 6 (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 3 | 6 (2) 高齢者と健康 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 一学期 | | 3 | 9 (1) 介護の基本的な考え方 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |

| | | | | | |
|-----|--|---|---|------------|---------------|
| | | 4 | 9 (2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 5 | 9 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 一学期 | | 3 | 9 (4) 生活と家事 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 5 | 9 (5) 快適な居住環境整備と介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 5 | 9 (6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 二学期 | | 1 | 3 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント | 林井利子 | 看護師 |
| | | 1 | 3 (4) 介護職の安全 | 林井利子 | 看護師 |
| 二学期 | | 4 | 4 (1) 介護保険制度 | 村元研二 | 高校教員 |
| | | 2 | 4 (2) 医療との連携とリハビリテーション | 東 弘志・林井利子 | 理学療法士 ・看護師 |
| | | 3 | 4 (3) 障害者総合支援制度およびその他制度 | 村元研二 | 高校教員 |
| 二学期 | | 1 | 7 (1) 認知症を取り巻く状況 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 2 | 7 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 2 | 7 (3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 1 | 7 (4) 家族への支援 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 二学期 | | 6 | 9 (7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 6 | 9 (8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 7 | 9 (9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 6 | 9 (10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 二学期 | | 7 | 9 (13) 施設実習 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 三学期 | | 1 | 8 (1) 障害の基礎的理解 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 1 | 8 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かわり支援等の基礎的知識 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | 1 | 8 (3) 家族の心理、かわり支援の理解 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 三学期 | | 4 | 9 (11) 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |

| | | | | | | |
|-----|--|--|-----|--------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| | | | 4 | 9(12)死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 三学期 | | | 4 | 9(14)介護過程の基礎的理解 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| | | | 6 | 9(15)総合生活支援技術演習 | 加藤いづみ・北岡明子 | 高校教員 |
| 三学期 | | | 3 | 10(1)振り返り | 村元研二 | 高校教員 |
| | | | 1 | 10(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | 村元研二 | 高校教員 |
| 計 | | | 130 | 時間数内訳(通学 130時間)(通信 0時間) | | |
| 三学期 | | | 1 | 修了評価筆記試験 修了判定会議 試験結果集計・採点・合否発表 | 村元研二 北岡明子 加藤いづみ | 高校教員 高校教員 高校教員 |
| 三学期 | | | | 修了式 | 村元研二・北岡明子 加藤いづみ | 高校教員 高校教員 |

※研修開始にあたっては、開講式・オリエンテーションを実施すること。
 ※科目番号・教科番号は、要綱の別紙2の科目・教科の番号を記入すること。
 ※通信学習の場合は、添削課題の提出期限日に通学と同様に記載すること。
 ※修了評価筆記試験日、修了判定会議日、不合格者への補講等を行う日(筆記試験の実施でも可。)および修了式を含めて作成すること。なお、修了判定会議の講師名も記載すること。

(様式第4号-2)

研 修 区 分 表

平成29年3月7日作成

| 科目・教科 | 研修時間 | | | | 到達目標・講義の内容・演習の実施方法 実習実施内容・通信学習課題の概要等 |
|---------------------|------|----|----|---|---|
| | 通学 | 通信 | 実習 | 計 | |
| 1 職務の理解 (6時間) | 6 | — | — | 6 | 到達目標：これからの介護が目指すべき「その人の生活」を居宅や施設で支えるための介護実践を行う介護職の職務について具体的なイメージを持ち、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。 |
| (1)多様なサービスの理解 | 3 | — | — | 3 | 居宅における介護保険サービス 施設における介護保険サービス 介護保険以外のサービス 演習(時事資料等によるサービスの理解) |
| (2)介護職の仕事内容や働く現場の理解 | 3 | — | — | 3 | 多様な介護の場における介護職の仕事 介護サービス提供現場の具体的なイメージ |

| | | | | | |
|--------------------------------|---|---|---|---|---|
| | | | | | サービス提供の一連の流れと多職種の連携 演習（ビデオ等を活用したグループワーク） |
| 2 介護における尊厳の保持・ 自立支援（9時間） | 9 | — | — | 9 | 到達目標：利用者の「尊厳のある暮らし」とはどの ようなものか、自立支援や介護予防の視点から考 えられるようになる。 |
| (1)人権と尊厳を支える介護 | 3 | — | — | 3 | 個人の尊厳とは I C F・Q O L・ノーマライゼーションの考え 虐待防止と個人を守る社会的制度 演習（ビデオ等を活用したグループワーク） |
| (2)自立に向けた介護 | 4 | — | — | 4 | 自立と自律 残存能力の活用 介護予防の考え |
| (3)人権に関する基礎知識 | 2 | — | — | 2 | 人権に関する基礎的な知識 同和問題等 演習（時事資料等による人権問題の理解） |
| 3 介護の基本（6時間） | 6 | — | — | 6 | 到達目標：介護職の専門性およびその職業倫理を理 解できる。特に対象者の個別性を理解した支援を 他者との連携により行える。 |
| (1)介護職の役割、専門性と多 職種との連携 | 2 | — | — | 2 | 介護の場における違い 介護の専門性 介護に関する専門職種 演習（ビデオ等を活用したグループワーク） |
| (2)介護職の職業倫理 | 2 | — | — | 2 | 専門職の職業倫理 介護職の倫理 社会的責任とプライバシー保護 演習（職業倫理についてのグループワーク） |
| (3)介護における安全の確保と リスクマネジメント | 1 | — | — | 1 | 介護現場における安全 事故防止と安全対策 介護における感染症対策 |
| (4)介護職の安全 | 1 | — | — | 1 | 介護職の心身の健康管理と介護の質 ストレスへの対応 腰痛対策 手洗いの基本と感染症 |
| 4 介護・福祉サービスの理解 と医療との連携（9時間） | 9 | — | — | 9 | 到達目標：介護保険制度や障害者総合支援制度の概 要を把握し、サービス提供者としての役割や職責 を理解できる。 |
| (1)介護保険制度 | 4 | — | — | 4 | 介護保険制度の創設 介護保険制度の仕組み 介護保険制度の財源と事業者 演習（時事資料等を活用した制度の理解） |

| | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|---|
| (2) 医療との連携とリハビリテーション | 2 | — | — | 2 | 医療と介護 居宅や施設における看護と介護 リハビリテーションの理念 |
| (3) 障害者総合支援制度およびその他制度 | 3 | — | — | 3 | 障害者福祉の理念 障害者総合支援の仕組み 障害者の権利を守る制度 演習（時事資料等を活用した制度の理解） |
| 5 介護におけるコミュニケーション技術（6時間） | 6 | — | — | 6 | 到達目標：専門職に求められるコミュニケーションの意味を考え、対象者や他者とのコミュニケーションのはかり方を理解する。 |
| (1) 介護におけるコミュニケーション | 3 | — | — | 3 | 介護におけるコミュニケーションの意義や目的等 コミュニケーションの具体的な技法 利用者や家族とのコミュニケーション 対象者に応じたコミュニケーション技術 演習（様々な状況に応じたコミュニケーション） |
| (2) 介護におけるチームのコミュニケーション | 3 | — | — | 3 | 介護における記録の意義 介護における報告 チームのコミュニケーションの場 |
| 6 老化の理解（6時間） | 6 | — | — | 6 | 到達目標：老化に伴う心身の変化を理解し、日常生活における留意点を考える。 |
| (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常 | 3 | — | — | 3 | 老化に伴う心身の変化 心身機能の低下と日常生活への影響 |
| (2) 高齢者と健康 | 3 | — | — | 3 | 高齢者と疾病 高齢者に多い疾病と生活上の留意点 演習（ビデオ等を活用したグループワーク） |
| 7 認知症の理解（6時間） | 6 | — | — | 6 | 到達目標：介護において認知症を理解する必要性を考え、その原因や症状を具体的に理解し、効果的な援助ができる。 |
| (1) 認知症を取り巻く状況 | 1 | — | — | 1 | パーソンセンタードケアとは 認知症ケアの留意点 演習（認知症についてのグループワーク） |
| (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | 2 | — | — | 2 | 認知症の定義 認知症の具体的な症状 認知症に対する健康管理 認知症に対する薬物療法と薬 |
| (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | 2 | — | — | 2 | 認知症の人の生活困難 認知症利用者への対応 |
| (4) 家族への支援 | 1 | — | — | 1 | 家族の認知症の受容 レスパイトケアとは 演習（時事資料等を活用したレスパイトケアの実際） |

| | | | | | |
|---|----|---|---|----|---|
| 8 障害の理解 (3時間) | 3 | — | — | 3 | 到達目標：障害や障害福祉の理念をICFの視点から考え、具体的な介護サービスのあり方を理解する。 |
| (1)障害の基礎的理解 | 1 | — | — | 1 | ICFによる障害の理解 障害者福祉の理念 |
| (2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 | 1 | — | — | 1 | 身体障害とは 知的障害とは 精神障害とは その他の障害 |
| (3)家族の心理、かかわり支援の理解 | 1 | — | — | 1 | 家族の障害受容への支援 家族の介護負担の軽減 演習（時事資料等を活用しての家族の理解） |
| 9 ころとからだのしくみと生活支援技術 (75時間) | 68 | — | 7 | 75 | 到達目標：人体の構造や機能を理解し、これを基にした安全で安心な介護を提供する具体的な方法を習得する。 |
| (1)介護の基本的な考え方 | 3 | — | — | 3 | ICFの視点に基づく介護 法的根拠に基づく介護 演習（ビデオ等を活用したグループワーク） |
| (2)介護に関するころのしくみの基礎的理解 | 4 | — | — | 4 | 学習・記憶に関する基礎知識 感情と意欲 老化・障害の受容と適応 ころとからだの関係 |
| (3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | 5 | — | — | 5 | 人体に関する基礎知識 ボディメカニクスの活用 神経系の理解と内部器官 利用者の観察 |
| (4)生活と家事 | 3 | — | — | 3 | 生活における家事の理解 家事援助に関する知識と支援 |
| (5)快適な居住環境整備と介護 | 5 | — | — | 5 | 快適な住宅環境とは 高齢者と住宅環境 障害者と住宅環境 |
| (6)整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 5 | — | — | 5 | 整容に関する基礎知識 実習（洗顔・洗髪・爪切り等） 実習（衣服の脱着・衣服の選択等） |
| (7)移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 | — | — | 6 | 移動・移乗に関する基礎知識 実習（杖や歩行器による移動） 実習（車椅子の操作、体位変換等） |
| (8)食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 | — | — | 6 | 食事に関する基礎知識 実習（片麻痺の利用者への介護） 実習（認知症の利用者への介護） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| | | | | | <p>実習（視覚障害者への介護）</p> <p>実習（口腔ケア等）</p> |
| (9)入浴・清潔保持に関連した ところとからだのしくみと自立 に向けた介護 | 7 | — | — | 7 | <p>入浴・清潔保持に関する基礎知識</p> <p>実習（座位がとれる場合の介護）</p> <p>実習（座位がとれない場合の介護）</p> <p>実習（清拭等）</p> |
| (10)排泄に関連したところと からだのしくみと自立に向けた 介護 | 6 | — | — | 6 | <p>排泄に関する基礎知識</p> <p>実習（トイレへの誘導）</p> <p>実習（ポータブルトイレ）</p> <p>実習（便器や尿器の使用等）</p> |
| (11)睡眠に関連したところと からだのしくみと自立に向けた 介護 | 4 | — | — | 4 | <p>睡眠に関する基礎知識</p> <p>実習（足浴・マッサージ）</p> <p>実習（ベッドメイク・環境整備）</p> <p>実習（枕やクッションの使用方法等）</p> |
| (12)死にゆく人に関連したこ ろとからだのしくみと終末期 介護 | 4 | — | — | 4 | <p>終末期ケアとは</p> <p>死に至る過程</p> <p>臨終時の介護</p> <p>演習（ビデオ等を活用したグループワーク）</p> |
| (13)施設実習 | — | — | 7 | 7 | <p>介護施設における介護実習</p> <p>演習（実習の振り返り・まとめ）</p> |
| (14)介護過程の基礎的理解 | 4 | — | — | 4 | <p>介護過程の目的や意義</p> <p>介護過程の具体的な展開</p> <p>介護過程とチームアプローチ</p> |
| (15)総合生活支援技術演習 | 6 | — | — | 6 | <p>事例研究（提示された事例の分析・援助計画等）</p> <p>実習（施設実習で得られた事例の検討）</p> <p>実習（他の課題の事例の検討）</p> <p>実習（各自の事例研究の発表）</p> <p>評価（介護に関する基礎知識の理解度）</p> <p>評価（介護に関する支援技術の習得状況）</p> |
| 10 振り返り（4時間） | 4 | — | — | 4 | <p>研修全体を振り返り、学習内容の再確認を行う。また、就業後も常に研鑽して自己の資質の向上を図ることが介護者には不可欠であることを理解する。</p> |
| (1)振り返り | 3 | — | — | 3 | <p>研修を通じて学んだこと</p> <p>今後の自己の資質向上の必要性</p> <p>学んだことと実際の介護</p> |
| (2)就業への備えと研修修了後 における継続的な研修 | 1 | — | — | 1 | <p>就業に向けた準備について</p> <p>就業した後の自己研鑽の手段について</p> |

※記載内容は、要綱の別紙2の内容を網羅したものとすること。

※講義と演習は一体的に実施すること。なお、科目9の(6)から(11)および(15)の実技演習は、実技内容等を記載すること。

※時間配分の下限は30分単位とする。

(様式第6号)

実習施設利用計画書

○研修全体の期間：平成29年4月12日～平成30年3月31日) 平成29年3月7日作成

| | 施設種別 | 施設名 | 人数・時間 | | | 施設等の 実習指導者名 |
|---|------------------------|-----------|----------|----------|----------|----------------|
| | | | 当初 見学 | 現場 実習 | 最終 見学 | |
| | | | h | 7h | h | |
| 1 | 特別養護老人ホーム | 白寿荘 | | | | 増田弘美 |
| | 住所：滋賀県蒲生郡日野町松尾359 | | 人 | 10人 | 人 | |
| 2 | 特別養護老人ホーム | もみじ | | | | 宮川こず恵 |
| | 住所：滋賀県東近江市永源寺高野町431-2 | | 人 | 10人 | 人 | |
| 3 | 特別養護老人ホーム | 万葉の里 | | | | 久田米子 |
| | 住所：滋賀県蒲生郡竜王町山之上632 | | 人 | 4人 | 人 | |
| 4 | 介護老人保健施設 | リスタあすなる | | | | 山本安代 |
| | 住所：滋賀県蒲生郡日野町上野田245 | | 人 | 6人 | 人 | |
| 5 | 介護老人保健施設 | ケアセンター蒲生野 | | | | 北川 瞳 福田淳一 |
| | 住所：滋賀県東近江市桜川西町340 | | 人 | 6人 | 人 | |
| 6 | 介護老人保健施設 | スキナヴィラ水口 | | | | 富田和代 |
| | 住所：滋賀県甲賀市水口町本町2丁目2番43号 | | 人 | 6人 | 人 | |
| 7 | | | | | | |
| | 住所： | | 人 | 人 | 人 | |
| 8 | | | | | | |
| | 住所： | | 人 | 人 | 人 | |
| 9 | | | | | | |
| | 住所： | | 人 | 人 | 人 | |
| | | | | | | |

| | | | | |
|----|--------|---|-----|---|
| 10 | 住所： | 人 | 人 | 人 |
| | 実習人数合計 | 人 | 42人 | 人 |
| | 募集定員 | 人 | 42人 | 人 |

- ◎施設実習を実施する場合に作成すること。
 ※見学については研修事業者が決めた時間数を記載すること。
 ※施設種別欄には要綱別紙4の種別から記載すること。
 ※施設名欄には研修先の施設名と住所を記載すること。
 ※募集定員分以上の承諾を得ること。
 ※実習指導者は施設での実務経験が3年以上あること。

(様式第10号)

演習使用備品一覧表

平成29年3月7日現在

| 区分 | 台数 | 設置済・レンタル・その他の別 | 合計数 |
|------------|----|----------------|-----|
| ① ベッド | 9 | 設置済 | 9 |
| | | レンタル | |
| | | その他 () | |
| ② 簡易浴槽 | 1 | 設置済 | 1 |
| | | レンタル | |
| | | その他 () | |
| ③ ポータブルトイレ | 3 | 設置済 | 3 |
| | | レンタル | |
| | | その他 () | |

| | | | |
|-------|----|--------|----|
| ④ 車椅子 | 10 | 設置済 | 10 |
| | | レンタル | |
| | | その他（ ） | |

※①の備品は、受講者7名に1台以上あること。ただし、受講者6名に1台以上あることが望ましい。

※②～④の備品は、適時揃えること。ただし、受講者8名に1台以上あることが望ましい。

※その他消耗品等については、適宜定員分揃えること。

(様式第11号)

研修修了の評価方法と合格基準

平成29年 3月 7日作成

1. 出題範囲

2年次の養成研修を行う「社会福祉基礎」「介護福祉基礎」「生活支援技術」の3つの科目の定期考査（1学期中間考査・期末考査、2学期中間考査・期末考査、学年末考査）の試験問題のうち、養成研修課程のカリキュラムに該当する部分を抜粋して試験範囲とする。

具体的な内容については学年末考査終了時以降に3つの各科目ごとに提示する。

2. 出題形式

上記の3科目の各定期考査の出題形式に準ずるが、選択式・記述式を併用する。

3. 出題数と配点方法

出題数は未定であるが、各科目の配点は概ね、

「社会福祉基礎」 …… 30点

「介護福祉基礎」 …… 35点

「生活支援技術」 …… 35点

とし、合計で100点満点とする。

4. 合否判定基準

100点満点のうち「70点以上を合格」とし、「70点未満を不合格」とする。

5. 不合格になったときの対応方法

不合格になった場合、1時間以上補講を行い、その後に再評価を行う。
補講および再評価はすべて年度内（3月31日まで）に行う。
補講および再評価にかかる費用は徴収しない。

※出題範囲：科目の範囲、テキストの範囲等を記載する。

※出題形式：選択式、記述式等形式を記載する。

※出題数と配点：出題形式の数とそれの配点（合計は100点）を記載する。

※合否判定基準：基準点数を記載する。

※不合格対応：補講・再評価（いつ、時間数）を行うか。補講料・再評価料の有無と金額等を記載すること。